建築確認申請による調書の手引き

名古屋市住宅都市局建築指導部開発指導課 宅地規制担当 電話 052-972-2733 (直通)

建築確認申請の事前合議について

1. はじめに

名古屋市内の宅地造成工事規制区域内で建築確認申請をされる場合には、建築確認申請に先立って本市と事前合議をしていただいております。

2. 建築確認申請による調書による手続き

事前合議には「建築確認申請による調書」による手続きが必要です。事前合議の際には、「建築確認申請による調書」を正・副の計2部提出していただきます。内容確認後に確認印を押印した副本をご返却いたしますので、その副本を建築確認申請書に添付して建築確認申請を行ってください。

- <手数料>必要ありません
- <調書の確認期間>開庁日で5日以内に結果を連絡いたします。
- (*図面等に不備がある場合には訂正していただきますので、合議にはこれ以上の日数を要します。)
- <提出部数>正・副 各一部ずつの計2部
- <受付窓口>住宅都市局建築指導部開発指導課宅地規制担当(名古屋市役所西庁舎2F)
- (*調書及び添付図面の表示事項に記載漏れがあると受付をできないことがあります。)

3. 建築確認申請の事前合議までの流れ

宅地造成に関する工事の許可(以下、「宅造許可」)を要する場合と不要な場合、また宅造許可を要する場合でも建築行為を含めた許可か否かで建築確認申請までの流れが異なります。フロー図をご覧ください。

4. 事前合議の時期

合議の時期は宅造許可が不要の場合(フロー図①)、建築行為は含めない一次造成のみの宅造許可申請をする場合(フロー図②)、建築行為を含めた宅造許可申請をする場合(フロー図③)で各々異なりますのでご注意ください。

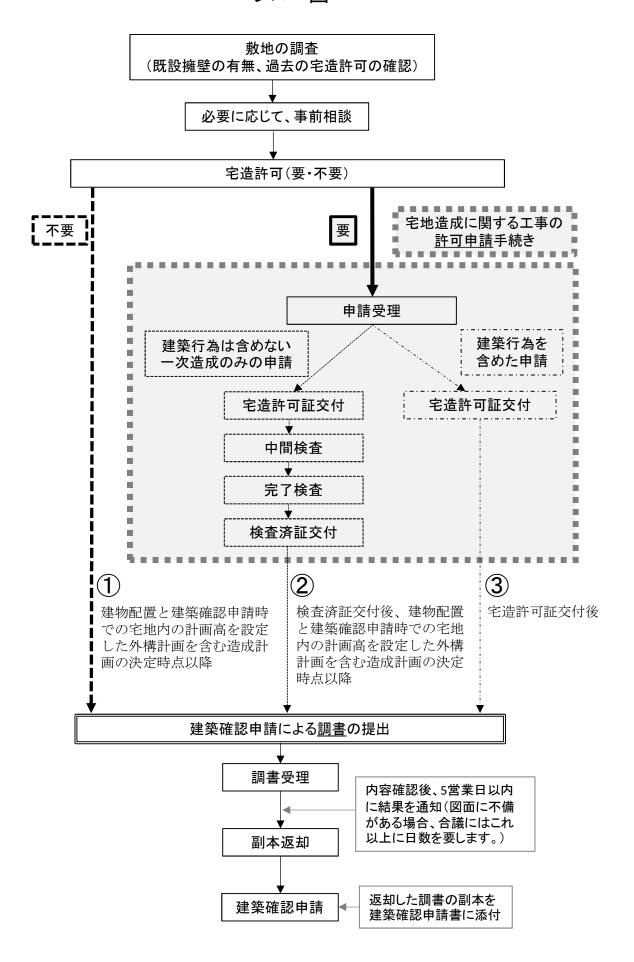
5. 机上分筆された土地での建築確認申請による調書について

建築確認申請とは異なり、調書の場合には原則として机上分筆された土地を含んだ一筆での確認となります。(例:名東区社台一丁目××番の一部 ⇒ 名東区社台一丁目××番)

図面作成の際には机上分筆された土地を含んだ筆全体を該当地として作成してください。

※申請地が登記申請中の場合は、公図の写しに「受付のお知らせ」と登記申請時に提出している 「地積測量図」を追加添付してください。

フロ一図



6. 建築確認申請による調書に必要な図書及び表示事項

縮尺	表示事項	
	P.4の記入例を参照	
1/2500 以上	・方位	
	・施行地区(該当地)を赤囲い	
	・施行地区(該当地)を赤囲い	
地区画整理組合で区	画整理中のものは、 <u>全体図</u> 及び <u>ブロック図</u> に施行地区(該当地)を赤囲い	
に、 <u>地番該当証明</u>	<u>書</u> 及び <u>仮換地証明書</u> 、または保留地については <u>保留地証明書</u> を添付	
	•方位	
1/100 以上	・該当地の境界線	
	・施行地区内および周辺の道路、河川、水路その他公共の用に	
	供する施設	
	・施行地区内および境界附近隣地の建築物又は構造物の位置、地形、	
	地盤高(構造物とは擁壁、石積、塀、門、車庫、階段など)	
	・標高差 1m の等高線または各地盤高の表示	
	・方 位	
	・施行地区の境界線	
1/100 以上	・建物の位置、法または擁壁その他の構造物の位置・種類・天端高さ	
	・宅地の計地盤高	
	(施行地区の隅部、構造物の前面・背面、建物の隅部周辺、レベルが	
	変化するところなど、細かく記入)	
	・過去の宅造許可の義務擁壁がある場合は許可番号と完了番号	
	・境界附近隣地の建築物又は構造物の位置・種類・天端高さ、地形、地	
	盤高	
	・断面図作成箇所を示す断面線	
	・現況地盤線(細く)と計画地盤線(太く)	
	・現況地盤高と計画地盤高	
1/100 BJ F	・施行地区の境界線	
17 100 政工	・建物の位置、法または擁壁その他の構造物の位置、種類、天端高さ	
	・境界附近隣地の建築物又は構造物の位置・種類・天端高さ、地形、地	
	盤高	
	・現時点での施行地区の全体像を把握できる写真	
A4 版に 3 枚	・境界附近に構造物がある場合には施行地区・隣地に関わらず構造の	
程度ずつ	種類が確認できる写真	
	・法面や既設の擁壁などにより、高低差が大きく変わる場所の写真	
	・図面での表現が難しい場所の写真	
としたもの	例)敷地面積が 500 me超える場合、造成面積が 500 m以下である	
	ことが確認できる図面	
	1/2500 以上 地区画整理組合で区 いに、地番該当証明 1/100 以上 1/100 以上	

^{*}建築行為を含めた許可申請をする場合は、宅造許可通知書に添付された図面(許可確認済印が押印されたもの)の写しを添付してください。

建築確認申請による調書(正※1 副)

巾϶ ᆠ ᄼᇎᄯᄸ	住所	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 ※2			
申請者住所氏名	氏名	名古屋 太郎			
該当地 (地名地番)	名古屋市	名東区社台一丁目××番 <mark>※3</mark> 敷地面積(OOO m ³)			
設計者	会社名	三の丸建設 ※5			
故計省	氏名	丸八太郎			
	会社名	丸八設計事務所 ※6			
連絡先 (調書作成者)	氏名	丸八太郎			
	電話番号	052-972-2733			
*調査結果	1 許可不 2 許可不	要の機以降は記入しないでください。			

注意事項

- ※1 正本は「正」に、副本は「副」に〇をつけてください。
- ※2 申請者住所氏名は、建築確認申請者と同じ方の住所・氏名を記入してください。
- ※3 該当地(地名地番)は、建築確認申請における地名地番と同じ地名地番を記入してください。 但し、筆の一部申請は出来ないため、筆全体の地番及び敷地面積を記入してください。 また、区画整理内は該当地と仮換地または保留地を記入してください。
- ※4 敷地面積は、地積測量・CAD 求積・三斜法などに基づいて算出した面積を記入してください。
- ※5 設計者は、建築確認申請における設計者と同じ方の会社名・氏名を記入してください。
- ※6 連絡先は、図面の訂正等のやり取りをされる方の会社名・氏名・電話番号を記入してください。

造成計画縦横断面図		担当者
その他必要な図書		
現況写真		
 地図での位置確認		